



2 住監理第 5-9 号

令和 2 年 7 月 8 日

一般社団法人

日本補償コンサルタント協会 中部支部

支部長 秋山 学 様

名古屋市住宅都市局長

光安 達也

新型コロナウイルス対策に伴う熱中症予防に向けて（通知）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は本市の事業につきまして格別の協力を賜り感謝申し上げます。

先にお知らせした「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組推進について（通知）」（令和 2 年 3 月 12 日 31 住監理第 19 号）は、適切に対応いただいていることと思いますが、今夏に向けての熱中症予防については「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和 2 年 5 月 14 日（令和 2 年 7 月 1 日改訂版））（別紙）を参考に、屋外での現場作業において人と十分な距離（少なくとも 2 m 以上）を確保できる場合にはマスクを外すほか、現場の状況に応じた熱中症対策に取り組んでいただきますとともに、貴会に所属する会員へ周知いただきますようお願いいたします。

名古屋市住宅都市局監理指導室

TEL 052-972-2912